

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について

1 調査の趣旨

本調査は、児童生徒の問題行動・不登校等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組の一層の充実に資するとともに、本調査を通じて実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげていくものとする。

2 調査対象期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

3 調査対象

(1) 調査対象学校数及び児童生徒数（高知県）

	国・公・私立学校
小学校 (義務教育学校前期)	193 校 32,051 人
中学校 (義務教育学校後期)	116 校 17,061 人
高等学校	46 校 17,931 人
特別支援学校	16 校 841 人
合計	371 校 67,884 人

※高知工業高等専門学校及び専攻科在籍生徒を除く

(2) 校種別調査対象項目

	暴力行為	いじめ	不登校	中途退学
小学校	○	○	○	
中学校	○	○	○	
高等学校	○	○	○	○
特別支援学校		○		

4 調査結果の概要

(1) 暴力行為

本県の国公立学校における暴力行為は 739 件であり、令和元年度と比較すると 5 件減少している。校種別では、小学校で増加しており、中学校と高等学校で減少している。

1,000 人当たりの暴力行為の発生件数は 11.0 件であり、令和元年度と比較すると 0.1 ポイントの増加となった。

① 暴力行為の発生件数【国公立学校】

(単位：件)

校種 種別	小学校			中学校			高等学校			合計		
	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較	発生件数		前年度 比較
	R1	R2		R1	R2		R1	R2		R1	R2	
対教師暴力	57	32	-25	25	28	+3	5	2	-3	87	62	-25
生徒間暴力	306	351	+45	197	170	-27	30	14	-16	533	535	+2
対人暴力	3	8	+5	12	3	-9	0	0	0	15	11	-4
器物損壊	53	55	+2	37	50	+13	19	26	+7	109	131	+22
計	419	446	+27	271	251	-20	54	42	-12	744	739	-5
1,000 人当たりの発生件数										10.9	11.0	+0.1

② 1,000 人当たりの暴力行為の発生件数【国公立学校】

(単位：件)

	高知県	全国
R1	10.9	6.1
R2	11.0	5.1
前年度比較	+0.1	-1.0

(2) いじめ (※高等学校については、全日制、定時制、通信制をそれぞれ1校として扱う)

本県の国公立学校におけるいじめの認知件数は3,746件であり、令和元年度と比較すると109件減少している。

1,000人当たりのいじめの認知件数は55.2件であり、令和元年度と比較すると0.4ポイントの減少となった。

いじめ発見のきっかけは、「アンケート調査など学校の取組により発見」が最も多くなっている。

いじめの現在の状況は、「解消しているもの(日常的に観察継続中)」が68.6%であった。

① いじめの認知件数【国公立学校】

(単位: 件)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合 計	
	認知件数	認知件数	認知件数	認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数
R1	2,645	781	376	53	3,855	55.6
R2	2,725	653	329	39	3,746	55.2
前年度比較	+80	-128	-47	-14	-109	-0.4

② 1,000人当たりのいじめの認知件数【国公立学校】

(単位: 件)

	高知県	全国
R1	55.6	46.5
R2	55.2	39.7
前年度比較	-0.4	-6.8

③ いじめ発見のきっかけ【国公立学校】 (上位3項目)

「アンケート調査など学校の取組により発見」(32.8%)

「学級担任が発見」(24.0%)

「本人からの訴え」(22.0%)

④ いじめの現在の状況【国公立学校】

解消しているもの (日常的に観察継続中)		解消に向けて 取組中		その他		計
(件)	割合 (%)	(件)	割合 (%)	(件)	割合%	(件)
2,570	68.6	1,174	31.3	2	0.1	3,746

(3) 不登校（小中学校）

本県の国公立小中学校における不登校児童生徒数は1,238人であり、令和元年度と比較すると121人増加している。

1,000人当たりの不登校児童生徒数は25.2人であり、令和元年度と比較すると2.8ポイントの増加となった。

① 不登校児童生徒数【国公立学校】

(単位：人)

年度 \ 校種	小学校		中学校		合計	
	不登校児童数	1,000人当たりの不登校児童数	不登校生徒数	1,000人当たりの不登校生徒数	不登校児童生徒数	1,000人当たりの不登校児童生徒数
R1	334	10.3	783	45.3	1,117	22.4
R2	377	11.8	861	50.5	1,238	25.2
前年度比較	+43	+1.5	+78	+5.2	+121	+2.8

② 1,000人当たりの不登校児童生徒数【国公立学校】

(単位：人)

年度 \ 校種	小学校		中学校		合計	
	高知県	全国	高知県	全国	高知県	全国
R1	10.3	8.3	45.3	39.4	22.4	18.8
R2	11.8	10.0	50.5	40.9	25.2	20.5
前年度比較	+1.5	+1.7	+5.2	+1.5	+2.8	+1.7

(4) 不登校（高等学校）

本県の国公立高等学校における不登校生徒数は303人であり、令和元年度より50人減少している。1,000人当たりの不登校生徒数は17.4人であり、令和元年度と比較すると2.2ポイント減少している。

① 不登校生徒数【国公立学校】 (単位：人)

年度	不登校生徒数	1,000人当たりの不登校生徒数
R1	353	19.6
R2	303	17.4
前年度比較	-50	-2.2

② 1,000人当たりの不登校生徒数【国公立学校】 (単位：人)

年度	高知県	全国
R1	19.6	15.8
R2	17.4	13.9
前年度比較	-2.2	-1.9

(5) 中途退学

本県の国公立高等学校における中途退学者数は244人で、令和元年度より27人減少した。中途退学率は1.4%であり、令和元年度と比較すると0.1ポイント減少した。

中途退学に至る主たる理由は、高い順に「進路変更」、「学校生活・学業不適應」、「学業不振」となっている。

① 中途退学者数・中途退学率【国公立学校】

	退学者数	中途退学率 (%)
R1	271	1.5
R2	244	1.4
前年度比較	-27	-0.1

② 中途退学率【国公立学校】 (単位：%)

	高知県	全国
R1	1.5	1.3
R2	1.4	1.1
前年度比較	-0.1	-0.2

③ 中途退学の理由【国公立学校】 (上位3項目)

「進路変更」(40.6%)

「学校生活・学業不適應」(35.2%)

「学業不振」(5.7%)

5 今後の取組（公立学校）

高知県教育委員会では、児童生徒の問題行動や不登校等の生徒指導上の諸課題の改善に向け、「未然防止」「初期対応」「個別・自立支援」の3つの観点で様々な取組を進めている。今回の調査を通して明らかとなった課題等を踏まえ、今後さらに取組の充実を図っていく。

「未然防止」の観点では、児童生徒にとって学校という場所が居心地がよく、安心・安全な場所であればならない。そのため、いじめや不登校が生じにくい学級・学校づくり、わかりやすい授業づくりに向け、開発的・予防的生徒指導を組織的に実践する「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」を進めており、児童生徒が主体的に活躍できる場を充実させ、地域で取り組む魅力ある学校づくりを目指し、その成果を普及するための研究発表会を順次開催していく。

また、いじめ予防に向けては、令和2年3月発行の『高知家』いじめ予防等プログラムを改訂し、だれもが使いやすいプログラムを目指すとともに、スクールロイヤーを活用したいじめ予防教育の推進、校内研修やいじめに関する授業実施の徹底、さらには保護者・地域への啓発など、県民総ぐるみの取組を進めていく。

「初期対応」の観点では、児童生徒の些細な変化に気づき、早期発見・早期対応の取組が重要となる。そこで、昨年度より全ての小中学校に不登校対策の中心的な役割を担う教員を職務として位置づけ、不登校への組織的な対応力を強化してきた。教員の不登校に関する専門性を高め、学校全体の不登校への対応力の向上につなげていく。

また、児童生徒が1人1台タブレット端末を使って今日の気持ちを表現できる「きもちメーター」のアプリを導入し、本年度より運用を始めた。児童生徒からの「きもちメーター」の回答と実際の様子を重ねることで、気になる児童生徒の早期発見、早期対応につなげ、効果的な活用方法の研究を進めていく。

「個別・自立支援」の観点では、学校に配置しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進して校内支援会を充実させるとともに、心の教育センターの土・日曜日開所や県東部・西部での相談活動の実施など、相談機能を強化してきた。引き続き、関係機関等と連携した総合的な取組の強化を図っていく。

また、これまで同様に、市町村教育支援センターと連携し、登校が困難な児童生徒の学習機会の確保に向け、タブレット端末の活用を含めた学習支援を進めていく。

さらに、本年度は、学校における自立支援体制の強化として、校内適応指導教室のモデル校を設置しており、教室復帰に向けてより柔軟な対応を行い、タブレット端末を活用した学習支援や個別の状況に応じたカリキュラムの在り方の研究を進めていく。

以上のような取組の充実と徹底を図り、市町村教育委員会及び各学校との連携を深めながら、確実な教育実践を積み重ねることで、本県の生徒指導上の諸課題の改善を目指していく。